

初日議決 市内小中学校・幼稚園395室にエアコン設置



袋井西小学校の教室に設置してあるエアコン

市議会は、11月定例会を11月26日から12月20日までの25日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された平成30年度一般会計補正予算など15議案と1件の報告が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。また、1件の請願があり、審議の結果、不採択としました（請願の内容については3頁に記載）。なお、代表質問では、4会派がそれぞれ市政に対する質問や提案を行い、市政に対する一般質問では、10人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

平成30年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、第3号と第4号があり、主に次に掲げる事業のために、13億8200万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は347億5900万円となりました。

〈第3号〉

●小中学校及び幼稚園空調設備設置事業

……12億620万円

●災害復旧事業（台風24号分）

……4840万円

〈第4号〉（主なもの）

●人件費補正

……1億847万円

退職手当の増及び人事院勧告に伴い給料表と期末手当の年間支給月数の改定によるもの
障がい者自立支援給付費……2327万円

●児童送迎バス運行事業 ……1200万円

●公債費（平成29年度地方債借入額・利率確定に伴う減額） ……△5950万円

また、債務負担行為補正が行われました。主なものは次のとおりです。

●袋井市停留所型デマンドタクシー運行業務委託

期間 平成30年度から3年間

限度額 2350万円

●袋井市総合センターに係る袋井商工会議所持分財産購入費

期間 平成30年度から2年間

限度額 1億6000万円

●児童送迎バス運行業務委託

期間 平成30年度から2年間

限度額 2830万円

※債務負担行為とは

1つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。